

## 北朝鮮による弾道ミサイルの可能性があるもの の発射に関する知事コメント

昨日、北朝鮮が弾道ミサイルの可能性のあるものを発射し、我が国上空を通過したと政府が発表した。

本県では、発射情報を受けて、直ちに関係情報を県内市町や関係機関に伝達するとともに、本県関係船舶の安全確認を行った。

これまでの度重なるミサイルの発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、平和と安全を脅かすものであって、断じて容認できない。

ミサイルの発射は、関連する国連安保理決議に違反する行為であるとともに、航行・操業する船舶や漁船等に対し重大な危険を及ぼす行為であり、強く非難する。

本県としては、引き続き、県民の皆様の安全、安心の確保に努めていく。

令和 5 年 11 月 22 日

三重県知事 一見 勝之

事務担当

防災対策部 危機管理課

喜田、鈴木

電話：059-224-2734